

奈良県告示第三百六十九号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和八年二月六日

奈良県知事 山下真

日 年 月 登 録	令 和 八 年 一 月 八	八 日
登 録 番 号 (奈 良 県)	第七 九 四 号	良 県
肥 料 の 種 類	液 状 肥 料	
肥 料 の 名 称	R 2 5 6 A S — L	
保 証 成 分 量 (%)	窒 素 全 量 三 ・ 五	
規 格 その他の のとおり 公定規格		
有 效 期 限	令 和 十 四 年 一 月 七 日	
生 产 業 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所	旭 化 学 工 業 株 式 会 社 生 駒 郡 斑 鳩 町 大 字 高 安 五 〇 ○ 番 地	